

評価対象年度	平成 29 年度
1次評価日（主幹等）	30年3月31日
2次評価日（課長等）	30年3月31日

事務事業評価表（補助金等）

1 事業名	日本スポーツ振興センター負担金（小学校・中学校）		コード	101302
2 担当部課	部等 教育部	課等 教育総務課	担当者	山田 勝由紀
3 事業概要	目的体系	基本目標 生涯を通じて学び、豊かな心を育むまち	施策	学校教育の充実
	事務事業	日本スポーツ振興センター負担金（小学校・中学校）		
	予算科目	学校健康管理事業	業務委託	なし（直営）
	実施義務	あり（義務的・標準的事業）	国県補助	なし
	根拠法令等	学校保健安全法、日本スポーツ振興センター法		

●事業の内容（D0）

4 補助等の内容		* 補助金、負担金、交付金の具体的な内容	
① 性質	負担金	② 期間	年度 ~ 年度
補助金の種別	その他事業補助	③ 対象	その他
④ 制度の内容	・ 学校管理下における児童生徒の災害について、当該児童生徒の保護者に対して必要な医療費の給付をし、学校等の円滑な運営に資するため、日本スポーツ振興センターとの災害共済給付契約を結び、掛金の1/2を市が負担する。		
⑤ 積算方法	・ 掛金：児童生徒数×945円		
⑥ 期待される効果（最終的な意図）	・ 学校管理下の児童生徒の災害にかかる、保護者の医療費の負担軽減		

5 補助等の実績

区分	27年度	28年度	29年度	30年度(予算)
① 件数（件）				
予算件数	4,229	4,162	4,033	3,854
実際の支出件数	4,135	4,032	3,917	
執行率	97.8%	96.9%	97.1%	
② 金額（円）				
予算額	3,997,000	3,934,000	3,812,000	3,643,000
財源				
一般財源	2,108,000	2,020,000	1,958,000	1,871,000
内訳				
特定財源	1,889,000	1,914,000	1,854,000	1,772,000
* 特定財源（負担割合）の説明	日本スポーツ振興センター共済掛金負担金			
実際の支出金額	3,867,275	3,772,070	3,664,855	
予算執行率	96.8%	95.9%	96.1%	
支出額の前年度比		97.5%	97.2%	

③ 29年度の交付先

独立行政法人 日本スポーツ振興センター

●事業の評価 (CHECK)

6 妥当性評価		* 妥当性 = 行政がこの事業を行う必要性はあるか。		妥当性 (1次判定)		高い
評価項目		はい	いいえ			
①	現時点で、税金を投入して積極的に関与すべき重要な分野である。	1		5		
②	補助等の効果は広く市民に還元され、特定団体の既得権益にはなっていない。	1		5		
③	全ての対象者に交付している。	1				
④	補助等の基準を明確に定め、市民に周知している。	1				
⑤	社会情勢の変化や市民ニーズを把握し、補助等の内容に反映している。	1				
⑥～⑩は、補助金の対象が特定の団体に限定される場合に回答		妥当性 (2次判定)				
⑥	補助対象団体では構成員に会費負担を求めており、自主財源を確保している。			0		
⑦	補助対象団体の会計において、市の補助額を上回る繰越額は生じていない。			5		
⑧	補助対象団体の事務局は独立しており、市は事務的な支援を行っていない。					
⑨	補助対象団体の事業実績、決算状況を把握している。					
⑩	補助対象団体が補助金を目的どおり使用したか、用途を検証している。					

7 有効性評価		* 有効性 = 成果指標 (項目7/住民の満足度) が向上しているか。		有効性		標準
評価項目		はい	いいえ			
①	この補助金等が属する施策において、この補助金等の優先度が高い。	1				
②	補助等の目的が未達成で、今後も継続することで成果が向上する余地がある。	1				
③	他の方法と比べて、現金を直接給付する方法が最も効果的で低コストである。	1				
④	補助団体等において、市が補助等を行った目的が達成された。	1				
⑤	この事業の利用者が増加した。	補助・交付件数	前年度比	97.1%		0

●改善の内容 (ACTION)

8 具体的な課題と改善	
課題	(補助等の制度を有効に活用する上で、現在課題になっていること)
	・学校管理下における災害等に係る医療費の保護者負担の軽減。
改善方法	(上記の課題をふまえて31年度以降に実施する、具体的な改善の内容)
	・学校管理下における児童生徒の災害について、当該児童生徒の保護者に対して必要な医療費を給付するため、日本スポーツ振興センターとの災害共済給付契約を結び、掛け金の1/2を市が負担するなどし、保護者の経済的、精神的負担の軽減を図っている。
改善開始時期	平成30年4月

●次年度の計画 (PLAN)

9 次年度の方針	継続して実施
----------	--------